



2019年10月16日

各 位

会 社 名 千代田化工建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 山東 理二
(コード番号 6366 東証第二部)
問合せ先 IR・広報・CSR 部長 中村 薫
(TEL 045-225-7734)

当社及び当社海外子会社に対する申立ての提起に関するお知らせ

2019年3月20日付「プラント建設における損害賠償請求に係るICC仲裁の判断に関するお知らせ」(以下「3月20日付お知らせ」)において公表いたしました国際商業会議所(ICC)仲裁の仲裁判断に関し、一部取り消しの申立てがなされた事実を認識いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 仲裁判断の一部取り消しの申立てがなされた日
2019年8月29日
2. 申立人の概要
当社及び当社海外子会社である千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ社(以下「CSSB社」)が共同で受注したプラント建設プロジェクトにおける契約相手方。
3. 申立てに至った経緯
3月20日付お知らせにて開示した仲裁判断に関し、申立人は、当社及びCSSB社への損害賠償金の算定に係る仲裁手続に不備があったとして、同仲裁判断の一部取消、及び取消に伴い申立人が受領する損害賠償金の増額を求める申立てを、シンガポール高等法廷(The High Court of the Republic of Singapore)へ提起したものです。
4. 申立ての内容
申立人は、同仲裁判断における損害賠償金の算定につき、仲裁手続に不備があったことを理由とする同仲裁判断の一部取消を求め、併せてその取消が認められた場合に増額される賠償金の支払を請求しておりますが、具体的な金額は明らかにされておりません。
5. 当社海外子会社であるCSSB社の概要
 - (1) 名 称：千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ
 - (2) 所在地：Suite E-13-10, Block E, Plaza Mont' Kiara, No.2 Jalan Kiara, Mont' Kiara, 50480 Kuala Lumpur, Malaysia
 - (3) 代表者：宇田 耕太郎
 - (4) 資本金：MYR 500,000
 - (5) 事業内容：各種産業用設備等の設計・建設
6. 今後の対応
本件申立ての内容を精査した上で、適切に対応してまいります。なお、本件申立てが当社の連結業績見通しに与える影響については精査中ですが、影響が明らかになった場合は速やかに公表する予定です。

以 上